

第5回川口市総合計画審議会 議事概要

- 日時：令和2年10月1日（木） 14時00分～16時20分
- 場所：川口駅前市民ホール フレンドリア C・Dホール
- 出席委員：児玉会長、金井副会長、箕輪委員、奥富委員、浅羽委員、飯塚委員、石川委員、大熊委員、大谷委員、小林（博）委員、小松委員、鈴木委員、武井委員、寺山委員、富田委員、吉田委員、笠倉委員、小林（湖）委員
- 欠席委員：岡村委員、渡辺委員
- その他出席者：五島市長室長、若谷広報課長、芝崎施設マネジメント推進室長、高木情報政策課長、金子総務部長、加藤職員課長、太田行政管理課長、秋谷危機管理部長、湯浅防災課長補佐、佐藤防犯対策室長、奥井理財部長、三野納税課長、高橋新庁舎建設課長、石坂市民生活部長、高山自治振興課長、川野協働推進課長、村田交通安全対策課長、鈴木保健部長、白石国保収納課長、栗原建設部長、沼尻道路維持課長、大沼道路建設課長、酒井河川課長、川田技監兼都市計画部長、高橋都市計画課長、水澤都市交通対策室長、織原住宅政策課長、大河原都市整備部長、小林都市整備管理課長補佐、原田市街地整備室長補佐、秋場街路事業課長、田島区画整理課長、沼口管理部長、高橋上下水道総務課経営企画係長、松井料金課料金係長、田中事業部長、富永上水道維持課管理係長、久保田上水道建設課主任、大木浄水課長補佐、鈴木下水道維持課長補佐、三上下水道建設課主査、千葉ポンプ場管理センター副所長、榎原消防長、太田消防総務課庶務係長、齋藤警防課長、田口救急課長、谷田指令課長、大谷政策審議室長、田村政策審議員、明石政策審議員、石井政策審議員、早川企画財政部長、藤田企画経営課長、小梶企画経営課企画係長、後藤主任、榎主任、菅原主任、蜂谷主事
(株)地域計画建築研究所 黒崎氏、田中氏

1. 開会

- ・会長より第5回川口市総合計画審議会の開会宣言
- ・半数以上出席（2名欠席）
- ・傍聴者4名
- ・資料確認
- ・議事録署名人：児玉会長、小林（博）委員、小松委員

2. 議事

(1) 第5次川口市総合計画後期基本計画案文について

① 後期基本計画 めざす姿V

【会長】

施策1、住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策1、住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進について説明。

【委員】

1点目、5、良好な住環境の整備の空家問題について、今年、空家等対策協議会は開催されていないが状況を教えてほしい。2点目、2、市街地整備の推進について、都市計画道路蕨流山線は、里までは整備されたが、東側の桜町や安行慈林、安行方面の整備がどうなっているのかをお聞きしたい。

【技監兼都市計画部長】

1点目、当市の空家対策としては、空家の所有者などに植木の管理不全や老朽化による倒壊の危険を認識していただいた上で管理を依頼している。その後、対応していただけない場合は法令に基づき、最終的には行政代執行も含めた対応を進めている。現在、ある程度スキームが整ってきている状況と認識しているが、さらなる対応が必要な場合は空家等対策協議会を開催したい。

【都市計画課長】

2点目、都市計画道路蕨流山線については、第5次総合計画前期基本計画の29頁、都市構造図に市の骨格となる道路が示されているが、ちょうど市の真ん中辺りを下から上に延びているのが都市計画道路蕨流山線である。市内全体の道路網の見直しをしている中でも、これは必ず整備してもらいたいと県に対しても要望しているところである。

【委員】

1点目、木造密集地や狭隘道路の解決に向けた手法はこれからどのように進めるのか。また、都市計画道路の見直しについて、パブリックコメントが実施されると聞いているが、概要を説明願いたい。2点目、5、良好な住環境の整備について、長期修繕計画等を立てているマンション管理組合はよいが、そうではないマンションの対策を今後どのように考えているのかお聞きしたい。

【都市整備部長】

1点目、密集市街地の整備については、現在、芝地区の住宅密集市街地について事業を進めている。事業の内容としては、密集による防災上の危険性の解消のため、地区の中で区画街路の用地の買収を進めており、工事は今年度から始める予定である。

【都市計画課長】

道路網の見直しについて、平成29年度から4カ年をかけて市内全体の見直しをしている。基本的には、都市計画決定をしてから20年以上未着手の都市計画道路は、廃止又は縮小を検討している。なお、パブリックコメントでは、全体で22路線の見直しについて意見を募集しているところである。

【技監兼都市計画部長】

2点目、マンション管理の適正化について、本市にはマンションが1,000棟程度あり、老朽化、高齢化による担い手不足により管理不全に陥ることが強く懸念されている。こうした状況を踏まえ、本年6月、マンション管理適正化法が改正された。これにより令和4年度以降、管理不全に陥っている管理組合に対して指導や勧告ができるようになるので、この法律に基づき、しっかりと指導・監督を行なっていく。また、特に高齢化による担い手不足が発生しているマンションに対し、マンション管理士を派遣するなど積極的に支援を図っていきたい。

【委員】

1点目、1、計画的な土地利用の推進について、持続可能なまちづくりの推進とあるが、環境に配慮した住みやすい住宅が建ち並ぶモデル地区を市内につくることで、市民への環境配慮のPR、さらには市外からの移住者の増加にもつながるのではないかと。東川口駅周辺では、知り合いの子育て中の家族が、続々とさいたま市の美園地区に住宅を建てて転出しており、残念である。今後、生産緑地の宅地化も増えてくると思うので、それと連携しながら魅力的なモデル地区づくりを進めてもらいたい。2点目、4、鉄道駅周辺整備の推進の赤字部分、主な背景事象に「市民や事業者、地権者といった民間のまちづくりの担い手とのさらなる連携が求められています」とあり、主な取り組みにも「まちづくりビジョンを官民で作成・共有するための取り組みを推進します」とあるが、ここに市民も記述した方がよいのではないかと。

【技監兼都市計画部長】

1点目、モデル地区の設定について、省エネ住宅のような環境に配慮した建物を今後普及していくために、まずは市民や居住者にしっかりと意識を持ってもらうことが必要不可

欠である。このことを踏まえ、建築物省エネ法が改正され、来年度からは新築住宅の設計者が建築主に対して省エネ性能の説明をすることが義務化される。本市としても、こうした説明義務が実効性を持つよう取り組みを進めていき、モデル地区についても環境部と連携して研究していきたい。

【都市整備部長】

2点目、まちづくりビジョンを官民で作成・共有することについて、市民を加えてはどうかということだが、官民の民に市民を含んでいると考えている。現在のところは、川口都市開発株式会社という第三セクターを官民連携によるまちづくりの担い手として指定をし、商店街の方々とともに勉強会を開催するなど、官民での共有に取り組んでいる。

【会長】

施策2、安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策2、安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備について説明。

【委員】

2、公共交通機能の充実の総合的な交通ネットワーク構築の必要性について、どれだけ交通網を整備しても、これから高齢化が進むとバス停を降りてから100メートル、200メートルの移動が困難なかが増加し、ラストワンマイルと言われる問題が出てくる。市の考えをお聞きしたい。

【技監兼都市計画部長】

ご指摘のとおり、都市交通においては鉄道、路線バスを降りてから目的地までのラストワンマイルをどのように担っていくのかが今後の大きな課題である。そのため、本市ではパーソナルモビリティのような新しい乗り物の導入など、次世代の交通の在り方について検討しており、こうした取り組みを引き続き進めていきたい。

【委員】

2、公共交通機能の充実に「中距離電車の停車による輸送力増強など」とあり、主な取り組みにその検討を進めるとあるが、具体的な目標として、いつ頃までに中距離電車の停車を実現させると考えているのか。また、川口駅は電車とホームとのすき間が空いており危険である。中距離電車の停車が決定すれば大規模な改修が進み、その問題も解消されると思うが、仮にそれが先の話であるなら、危険性の回避についてどう考えるかお聞きした

い。

【技監兼都市計画部長】

川口駅の中距離電車の停車について、実現の時期は未定だが、現在までJR東日本と協議を進めてきた。また、駅の在り方を今後議論していく際に、コロナ禍を契機とし、ニューノーマルに対応した新たな交通拠点の在り方の検討が求められる。こうした状況を踏まえ、今後は中距離電車の停車の実現に向け、民間事業者やJR東日本と周辺のまちづくりの在り方も含め、駅整備の在り方について議論を進めることとしており、この中で、ご指摘の駅の安全対策についても議論をしていきたい。

【委員】

3、交通安全対策の充実について、新型コロナウイルス感染症の影響で自転車交通が増加していると感じているが、もし事実ならば主な背景事象に記載していただきたい。また、主な取り組みのところで、自転車の通行区間の確保を整備しますとあるので、こちらにも自転車利用者の増加ということに記載していただきたい。

【市民生活部長】

コロナ禍で自転車の利用者が増えているとは感じており、文言については検討する。また、自転車事故が増えているということから自転車事故の対策については十分に啓発していきたい。

【会長】

確かに自転車利用の増加による自転車事故の増加は、テレビなどでも連日のように報道されている。主な取り組みの中にはそういったことが書かれているので、主な背景事象に記載するかどうかは検討してほしい。

【会長】

施策3、安全・安心な上下水道サービスの提供について、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策3、安全・安心な上下水道サービスの提供について説明。

【委員】

水道料金は1月から値上げが予定されているが、市民の間では理解が進んでいないと感じる。主な背景事象や主な取り組みに書いてある内容だけでは将来に対しての不安が伝わりにくい。例えば、地方公営企業法で独立採算が求められていること、川口市は全国的に

は財政状況が健全と思われており国庫補助がなかなか受けられないこと、県水を買えば買うほど運営が逆ザヤになることなど、総合計画の中でも危機感や値上げの理由が十分に伝わるようにしてほしい。また、下水道使用料についても、雨水や下水の処理の完備、内水氾濫防止のためにも予算が使われていることなどがしっかり伝わるようにしてほしい。

【管理部長】

現在、非常に厳しい財政状況で、このまま値上げをしないと近いうちに資金ショートを起こし、経営が赤字に転落する見込みである。また、赤字になると、資金不足により水道管の布設替えなどができなくなり、安全・安心な水を供給することが不可能になる。さらに、現在の企業債残高は 290 億円ほどになっており、年々増加しているが、これを減らしていく必要もあり、このまま料金改定をしないと孫子の代にその負担を背負わせることになる。水道管や浄水施設の老朽化が進む中、高度経済成長期以降に整備した水道施設が一気に耐用年数を迎えると今後更新が追いつかなくなるため、更新のピッチを上げていく必要がある、非常に心苦しいが、今回の料金改定に至ったものである。総合計画の中にはそういう細かい事情なども記載するということでよいか。

【会長】

今の意見は、基本計画の中に水道料金の値上げをせざるを得ないことの原因を具体的に書いてほしいということ。事務局と上下水道局で調整してほしい。

【企画経営課長】

2、経営基盤の強化の主な背景事象の一番下に、経営の健全化について記載しているが、主な取り組みにもう少し詳しく記載するなどを検討したい。

【委員】

現在の大変な状況を伝えてもらいたいが、それにより、さらに値上げを行うという内容にはならないよう、文言を考えていただきたい。市民に現状が伝わらない限り理解は得られないので、今後5年の基本となる総合計画に記載することを切にお願いしたい。

【管理部長】

検討したい。

【委員】

4、生活環境の改善・河川の水質保全の「下水道施設の適切な更新」が削除されているのはなぜか。

【事業部長】

現在下水道事業は計画的に更新を進めており、2、経営基盤の強化の主な取り組みに、「アセットマネジメントの手法を用い、中長期的な更新計画に基づいて、施設の更新費用を平準化・最適化し、維持管理の効率化を図ります」と記載している。

【委員】

1点目、上水道に関し、大災害が発生すると逆流して赤水が出てしまうことがある。老朽管の布設替えの際、上水道の一方通行化という考えを入れた上で埋設していくのか。2点目、耐震化に関しては、100年管であるのか通常の耐震管であるのか、パーセンテージをお聞きしたい。

【事業部長】

現在、法定耐用年数40年を超えた老朽管の管渠は年間約40キロメートル発生している状況である。そうした管の老朽調査を行い、現在は年間約10キロメートルの更新を行っており、令和5年度以降は年間16キロメートル実施する予定である。また、耐震化率は令和元年度末時点で、基幹管路は81.34%、管路全体では22.72%であり、利用者に直接供給している管ではなく、口径約300ミリ以上の配水管や井戸から浄水場に送る導水管、浄水場間での送水を行う送水管を先行して実施しているため、基幹管路の耐震化率が高い。令和5年度以降は家庭へ供給する口径250ミリ以下の配水管を増やし、全体で年間16キロメートル実施する予定である。また、赤水等の被害に関しては配水ブロック化事業を予定している。鳩ヶ谷地区を除く市内の水道管は全て繋がっており、今後、配水ブロック化事業を行い赤水などが発生した際に被害が、広範囲におよばないように対策を行っていくところである。

【委員】

県水と井戸水の割合を教えてください。

【事業部長】

県水9、井戸水1の割合である。

【会長】

施策4、さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくりについて、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策4、さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくりについて説明。

【委員】

1、防災対策の充実で、防災訓練という文言はあるが、最近、想定外の大雨で水害も多いことから、水防訓練という文言は必要ないか。

【危機管理部長】

本市の防災訓練は地震を中心にこれまでやってきた。確かに水防訓練も必要だとは思いますが、地震に対する脅威のほうが大きいと考え記載していない。文言は改めて検討する。

【委員】

荒川左岸水害予防組合では3年に一度、川口市が担当で水防訓練を実施している。3年に一度では消防団員も訓練が足りないので、お願いしたい。

【委員】

1、防災対策の充実について、コロナ禍で避難所が不足していると話題になっている。避難所での受入れだけでは限界があるということが明らかになり、自主防災をより推進していくという言葉が必要なのではないか。

【危機管理部長】

コロナ禍で、確かに避難所が狭隘で足りず、本市としては在宅、親戚の家、宿泊施設などの分散避難を促している。避難所に行くことイコール避難ではなく、難を避ける方法を個々で考えていただきたくお願いしているところである。

【委員】

記載はしないのか。

【危機管理部長】

記載については検討したい。

【企画経営課長】

1、防災対策の充実の主な取り組みの一番上に「公助」に加え、自ら命を守る「自助」や地域住民で助け合う「共助」による防災のまちづくりを推進するため、防災訓練の実施や防災意識の啓発、自主防災組織への支援といった取り組みを行います」という記載があるが、それでは不十分か。

【委員】

それだけでもよいかもしれないが、時代を反映して少し加筆してもよいのでは。

【企画経営課長】

検討する。

【委員】

防災に関してはいろいろな視点があるので、全てを記載するわけではないが、言葉の意味合いを取り入れ、読み手に伝わるような文言となるよう検討してほしい。加えて、数年前に北朝鮮からミサイルが飛来した際、市から避難の在り方についての案内が出された。5、危機管理への庁内体制の充実・強化の「大規模テロといった緊急対処事態など」に含まれるのかとも思うが、その認識でよいか。もし文言を加えるなら、「など」で対応できるかお聞きしたい。

【危機管理部長】

「大規模テロといった緊急対象事態など」とあり、他国からの脅威も「など」に含まれると考えている。

【委員】

2、治水・浸水対策の推進の主な取り組みに、河川と下水道の整備を連携して行い、治水・浸水対策を推進しますとあるが、例えば自然や地形を利用したような調節池の整備などはしているのか。しているならば、そのような内容を記載してもよいのでは。去年の台風19号で、埼玉県芝川第一調節池は大変機能したということだが、川口市としてはいかがか。

【建設部長】

浸水対策について、河川の水が溢れる前の内水氾濫については、上下水道局を中心に対応している。河川の水が溢れた後の外水氾濫について、本市で所管している河川では、下流域の負担を軽減するために、上流域や中流域に調節池を5カ所設けており、現在も1カ所整備中である。こちらに関しては調節池の機能を十分に活かすため、地形なども考慮している。また、河川に入る水の負担を軽減するために雨水貯留施設を整備しているが、雨水を溜めて時間をかけて河川に流していくよう、自然の地形などを考慮し、調査、選定、設置している。

【委員】

そうしたことをここに記載してもよいのではないか。

【建設部長】

検討したい。

【会長】

めざす姿Ⅴについては以上。10分休憩。

② 後期基本計画 めざす姿Ⅵ

【会長】

施策1、市民が元気に活動するための環境づくりについて、事務局から説明願います。

【企画経営課長】

施策1、市民が元気に活動するための環境づくりについて説明。

【委員】

1、地縁活動（町会・自治会など）の支援の主な取り組みに、町会・自治会などへのサポートを通じて地域コミュニティのつながりをつくるために町会相談員制度を引き続き実施するとあるが、相談員と町会とはあまり密接ではないと感じる。相談員よりも市の担当者連絡したほうが早いのではないかという気がするが、市としてはどう考えているか。

【市民生活部長】

町会相談員制度については、必要に応じて密接に連絡調整をするものと考えており、遠慮なく相談員に出席の要請や市に対する要望などを行なってほしい。

【会長】

施策2、市民と行政の相互協力について、事務局から説明願います。

【企画経営課長】

施策2、市民と行政の相互協力について説明。

【委員】

2、広報広聴活動の充実について、ソーシャルメディアの普及と多様化の主な取り組みに「広報紙やソーシャルメディアなど、市民のニーズに合った情報発信の仕組みづくりを進め、必要な情報を届ける」とある。災害時に避難所が足りないと聞いているが、その時点での避難所の占有率や開設状況などの情報は発信されるのか。

【企画経営課長】

避難所の情報発信は危機管理部で実施している。後ほど回答したい。

【会長】

施策3、行政経営の基盤強化について、事務局から説明願います。

【企画経営課長】

施策3、行政経営の基盤強化について説明。

【委員】

用語の解説を求めたい。AI、RPAとはどのようなものか。

【情報政策課長】

AIとは人工知能のことである。近年では、チャットボットという市民からの問い合わせに自動で答えるシステムや議事録作成、手書きの文字などを認識するOCRという技術の中でも人工知能を利用したものが開発されている。RPAはロボットによる自動化のことである。大量に提出される紙の申請書など、1件1件職員が手でシステムに入力しているものを、OCRでデータ化し、ソフトウェアに入力の代行をさせるなどの技術である。

【委員】

目標指標について、この施策の推進が図られていると感じている人の割合は市民アンケートの結果であるが、行政職員自身による評価もあるとよい。働いている職員のほうが効率的かどうかよくわかるのではないか。

【企画経営課長】

総合計画の進捗や到達度を図るには数値化する必要がある、そのために市民意識調査を年に一度実施し、23の施策に対して市民に評価を聞いている。他の施策と同様、指標はこのままとするが、内部的には職員へのアンケートは有効かと思うので、総合計画での記載は別として検討したい。

【会長】

総合計画に記載するかどうかは別とし、職員が行政経営についてどのくらい効率的にやっていると感じているかは、行政改革の一環にもなると思うので、職員へのアンケートを検討してほしい。

【委員】

直近のトレンドでは、国でデジタル庁の設置が検討されているが、川口市でもそれに応じた取り組みをしていくべきではないかと思う。目標指標の設定などは困難か。

【企画財政部長】

デジタルという言葉がトレンドになっており、AI、RPAなどの活用もデジタル化の一つであると考えている。この際、デジタルという言葉に記載することを検討したい。また、目標指標の設定は難しいが、個別計画を策定していく中で検討していきたい。

【委員】

このような言葉はひとり歩きするが、実態をつくるのが難しい。

【会長】

国民全員にマイナンバーカードが義務化されれば行政効率は非常によくなるが、個人情報保護への懸念から反対意見もある。

【副会長】

デジタル化の話は当然進んでいくと思う。ここには情報公開と個人情報保護についての記載はあるが、公文書管理については明確に書かれていない。日本の行政はデジタル情報どころか、紙の管理ができていないと感じている。まずは、紙の管理、公文書管理をきちんとすべきである。一方、デジタル化は確実に進めなければならないが、紙の管理ができないとデジタル情報でも管理できない。紙の管理とデジタル情報のどちらも公文書管理を徹底できるよう、どこかに記載してほしい。

【企画経営課長】

ご指摘のとおりだと思う。どこに記載するかも含めて検討させていただきたい。

【会長】

以上で本日の審議を終了とする。なお、前回同様、審議会を効率的かつ効果的に進めるため、今回の会議後に気づいた点や意見等は、おおむね1週間程度を期限として事務局宛てにファクスまたはメールでお願いしたい。また、その報告については、本日の検討、調整事項と併せ、次回以降の審議会でお願したい。

3. その他

【企画経営課長】

前回までの審議会での意見に対する修正結果の報告については、事務局と関係部局にて

修正案を検討、調整し、正副会長との確認の上、まとめている。新型コロナウイルス感染症の影響により、本審議会はスケジュールが大変厳しいことから、委員には書面にて報告し、質問、意見等は書面にていただきたいが、いかがか。

【委員】

異議なし。

- ・序論、めざす姿Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの修正案を配付、説明。

【企画経営課長】

修正案に対する質問、意見等は別紙に記入し、10月14日までに事務局に郵送していただきたい。同封の審議会スケジュールのとおり、第6回と第8回を書面審議として追加している。第6回は序論、総論とめざす姿ⅠからⅣまで、第8回はめざす姿Ⅴ、Ⅵ、地域別計画の修正案についての書面審議を行う予定である。

【副会長】

会議では意見が出た場合、事務局ないし職員から答弁があるが、提出した意見の取り扱いはどうなるのか。意見を出した委員にだけ説明するのではなく、一覧表の形で全員にわかるようにしてほしい。

【企画経営課長】

書面審議の結果について、意見をいただいた委員への説明に加え、全委員に共有したい。

【会長】

そのようにお願いしたい。

4. 閉会

- ・会長より閉会宣言

- ・事務局より事務連絡

以上